

行財政改革大綱後期実施計画

実施事項名	市民支援・産業支援のための情報化の推進			重点項目番号	9			
現状、問題点、必要性 (なぜやるのか)	<p>【現状】 市民の利便性向上としては、「住民基本台帳カード」の活用について研究を行っている。産業支援としては、三重県電子自治体推進連絡協議会において電子入札システム共同化の検討をおこなった結果、費用対効果の面等から県及び市町での電子入札システムの共同構築は困難となったため、今後は市単独等伊賀市としてシステム導入について検討が必要となる。また、電子入札とは別に、入札参加申請及び審査業務を県及び市町の共同で行い、業者登録に際しての効率化かつ省力化を図っている。</p> <p>【問題点、必要性】 「住民基本台帳カード」の普及や多目的活用や、他業種の支援を推進する必要がある。</p> <p>【現状の客観的な説明】 電子入札の共同化を検討するワーキンググループについては、平成19年度を以って活動を休止している。</p>			番号	⑥			
対象等(なにが、だれが)	市民及び登録業者			担当課(執行する課)	企画振興部 情報政策課			
成果(対象がどうなるのか)	諸証明や資格審査登録等のサービス範囲が広がる			責任者名(執行責任者)	情報政策課長 松村賢次			
実施する内容・目標数値 (対象を成果の状態にするために、何を、いつまでに、どのようにやるのか)	<p>【実施内容】 伊賀市・名張市において「住民基本台帳カード」を利用した広域での住民票等証明書自動交付機によるサービスを開始する。伊賀市として電子入札導入の必要性を検討する。</p> <p>【目標数値】 《最終目標》 住民票等証明書自動交付機によるサービスの開始、伊賀市として電子入札導入の可否の判定。 《平成20年度の目標》 住民票等証明書自動交付機によるサービスの開始、伊賀市で電子入札システム導入における費用の算定。 《平成21年度の目標》 住民票等証明書自動交付機によるサービス、伊賀市として電子入札システム導入における費用対効果等の検証。</p> <p>【目標の客観的な説明】 「住民基本台帳カード」利用者は、伊賀市と名張市で証明書自動交付機によるサービスを受けられるようになる。電子入札を導入することで、入札契約事務の透明性、公正性及び競争性をより一層向上させるとともに、関連事務に係る職員の事務の効率化を図ることができる。</p>			担当課電話番号 22-9625 財政効果額(千円) (いくら削減されるのか、いくら収入増となるのか) 【金額】 【算定根拠】 ※本事業による直接の効果額は算定できない。	特記事項			
目標を達成するための活動指標(全体目標を達成するために個別に実施する項目) (何をどれだけやるのか)	活動指標名	目標値	定義・算定式	行程表(いつまでにやるのか)				
				平成20年度 平成21年度 平成22年度				
				4月 10月 4月 10月 4月 10月				
	住民票等証明書自動交付機によるサービスの開始		平成20年度でシステムを稼働させる。					
	「住民基本台帳カード」の普及啓発							
	電子入札導入の検討							
	システムの運用							